資料2

第９期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画（重点的取組）の進捗状況について

第9期計画の施策体系　基本理念「みんなでつくる、生涯いきいきと暮らせるまち　守山」

（★は重点的取組）

Ⅰ　健康寿命の延伸と元気力アップへの“いきいき”活動の推進

(1) 積極的な健康づくり

(2) みんなで取り組み、誰もが参加しやすい介護予防の推進　★

(3) 生きがいのある暮らしへの支援

Ⅱ　みんなで支え合う地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 地域包括支援センターの機能強化　★

(2) 在宅医療と介護の連携強化

(3) 高齢者の尊厳の保持

(4) 地域全体で取り組む認知症対策の充実（「共生」「予防」）　★

(5) 地域共生社会の実現に向けた支え合いの地域づくり　★

(6) 高齢者の住まいと生活環境（移動支援等）の充実　★

Ⅲ　高齢者と家族を支える介護体制の充実

(1) 介護サービスの充実と在宅生活への支援　★

(2) 介護人材の確保・育成・定着　★

(3) 身近な情報提供・相談体制の充実

(4) 介護保険制度の適正・円滑な運営

(5) 災害・感染症対策に係る体制整備

基本目標Ⅰ　健康寿命の延伸と元気力アップへの“いきいき”活動の推進

基本施策（2）みんなで取り組み、誰もが参加しやすい介護予防の推進 ★ 計画通り

【具体的な取組】
・地域の通いの場等への積極的な関与（体力測定・体操指導の実施）
・介護予防ステップアップ講座の実施による、介護予防サポーターの養成
・介護予防教室や出前講座の実施による、介護予防に役立つ基本的な知識の普及啓発
・地域リハビリテーション活動支援事業の実施による、要支援者、事業者等へのリハ職による支援

【目標値と実績】

介護予防に取り組む高齢者数	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
	実績	目標	実績	目標	目標
通いの場への参加者数（百歳体操、のび体操）	1,021人	1,120人	1,274人	1,130人	1,140人

出前講座の開催回数および参加者数	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
	実績	目標	実績	目標	目標
開催回数	119回	130回	140回	130回	130回
参加者数	3,513人	4,200人	5,547人	4,200人	4,200人

【評価】
・通いの場の継続支援は計画通り実施できた。新規立上げのための講座を1か所行ったが、立上げには至らなかった。
・65歳からの過ごし方教室（ 3会場各5回シリーズ　延189人参加）や介護予防教室（各圏域センターで実施）を予定通り実施することができた。
・出前講座について、前年度から実施回数および参加者数共に増加し、介護予防の普及啓発が図れた。
・介護予防ステップアップ講座には、73人の参加があり、介護予防の取組に対するモチベーションの向上を図れた。（アンケートより）
・地域リハビリテーション活動支援事業は、介護事業所等へ周知しているが、依頼件数が少ない（リハ職2件、歯科6件）

のび体操の様子

【課題】
・介護予防の普及啓発を継続的に実施することにより、意識の醸成を図る必要がある。
・健康・介護予防に関心のない高齢者へのアプローチや地域との関わりがない人の実態把握が必要
・自主活動グループについては、立上支援はもとより、担い手の育成により、持続可能な活動への支援が必要

【対応】
・出前講座や自前講座を通じて、運動機能、口腔機能の維持・向上等の重要性について周知啓発を行う。
・保健事業と介護予防の一体的実施事業等における訪問活動を通じて、無関心層へのアプローチを行う。
・通いの場で定期的に体力測定や体操指導を実施し、参加者自身が健康に関心を持ってもらえるよう働きかける。
・通いの場を継続できるよう、介護予防サポーターの養成を行い、担い手の育成を図る。

基本目標Ⅱ　みんなで支え合う地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進

基本施策（1）地域包括支援センターの機能強化 ★ 計画通り

【具体的な取組】
・各圏域センターに認知症地域支援推進員等を増員配置し、相談支援体制の強化を図った。
・市と圏域地域包括支援センターとの共有システム「地域包括支援システム」を導入し、市と圏域地域包括支援センターの連携強化を図った。
・各種会議を開催し、各圏域センターの総合調整、センター間における情報および課題の共有を図った。
　情報共有会議（センター長会議）：10回 、3職種別会議：保健師会議12回、主任介護支援専門員会議11回、社会福祉士会議12回、計45回
・介護支援専門員研修会を開催し、ケアマネジャーの資質向上の取組みを行った。4回開催、参加人数延155人

【目標値と実績】

相談支援体制の充実・強化	R4年度	R6年度		R7年度	R8年度
	実績	目標	実績	目標	目標
地域包括支援センターを知っている人の割合（認知度）※1	51.4%	令和7年度に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査およびケアマネジャーアンケート調査を実施予定		70%	―
地域包括支援センターがその役割を果たしていると思うケアマネジャーの割合※2	78.8%			90%	―

※1　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より　　※2　ケアマネジャーアンケート調査より

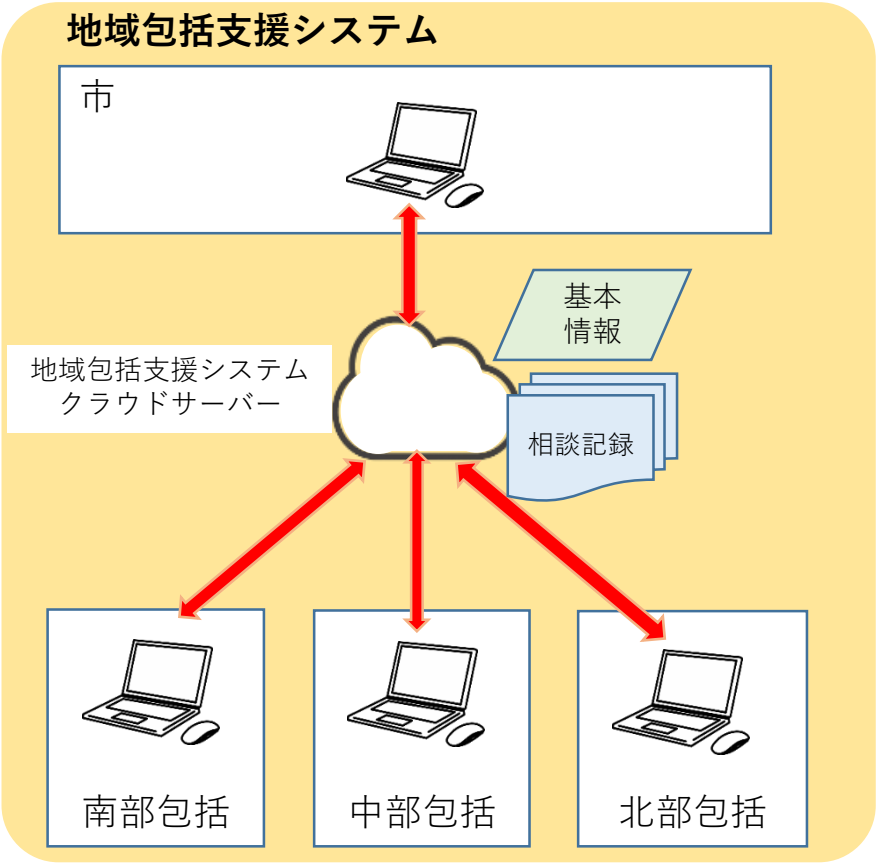

【評価】
・圏域センターの人員体制強化により、相談支援の充実と、認知症支援など地域に出向いた形での取組を推進できた。
・「地域包括支援システム」導入により、市と圏域センターとの情報共有がスムーズに行えるようになった。
・各種会議を定期的に開催することにより、市と圏域センターとが共通認識を図ることができた。

【課題】
・増加、複雑化する相談に対応するため、資質の維持・向上を図る必要がある。
・認知症高齢者とその家族を支える地域づくりを進める必要がある。
・地域との連携強化（より地域にひらかれた相談支援体制）

【対応】
これまでから取り組んでいる以下の点について、継続して取組み、更なる充実を図る。
・市と各圏域センターとが連携し、3職種別会議等を通じて、資質の向上を図り、相談支援の充実を図る。
・各圏域センターに配置する認知症地域支援推進員を中心に、地域と連携した認知症高齢者およびその家族への相談支援体制の構築を進める。
・地域に出向いて地域と顔の見える関係づくりを積極的に推進し、高齢者の身近な相談窓口としての圏域センターに関する周知・啓発を行う。

基本目標Ⅱ　みんなで支え合う地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進

基本施策（4）地域全体で取り組む認知症対策の充実（「共生」「予防」）　★　計画通り

【具体的な取組】

①認知症に関する正しい知識、意識の醸成のための周知啓発活動（認知症サポーター養成講座、講演会　等）

②認知症の人や家族介護者に対する支援体制の取組（行方不明高齢者等SOSネットワーク、チームオレンジの立上げ・運営支援、認知症初期集中支援事業等）

【目標値と実績】

認知症支援・普及啓発		R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
		実績	目標	実績	目標	目標
認知症サポーター養成講座（上級編含む）	開催回数	52回	30回	36回	30回	30回
	うち企業・事業所での実施回数	26回	6回	5回	6回	6回
	養成人数	2,405人	2,100人	2,538人	2,100人	2,100人
行方不明高齢者等SOSネットワーク協力機関数		89機関	95機関	97機関	100機関	105機関
チームオレンジの設置数（累計）		3	3	5	4	6

※R5年度については、1事業所に対する複数回の講座開催による増加

認知症講演会 令和6年8月4日開催

536人の参加があり盛況であった。

【評価】

①認知症の正しい知識の啓発について、市立小中学校をはじめ、地域や企業への認知症サポーター養成講座の開催や、認知症講演会の開催により、計画通り実施できた。

②認知症の人や家族介護者に対する支援体制の取組について、行方不明高齢者等SOSネットワーク協力機関の新規登録やチームオレンジの立上げ等の運営支援により、認知症高齢者や家族介護者への支援ができた。

【課題】

①認知症の正しい知識の普及のため、幅広い世代に継続的に、認知症サポーター養成講座や出前講座を開催する必要がある。

②チームオレンジについては、本人もチームの一員として企画等を検討し、支援する人・される人の対等な関係作りを構築する必要がある。

②認知症初期集中支援事業で支援するケースが、既に認知症の進行が進んでおり、認知症初期へのケース介入が少なくなっている。

【対応】

①認知症サポーター養成講座や出前講座について、無関心層や若い世代に参加してもらえるよう、企業や人権学習会等に実施する。

②チームオレンジについて、本人がチームの一員として活動できるよう、本人の希望をくみ取り、チーム員全員が、目的や役割についての共通認識をもつ。

②認知症初期の方を早期発見するため、高齢化率の高い地域等への戸別訪問を実施し、早期支援介入を行う。

基本目標Ⅱ　みんなで支え合う地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進

基本施策（5）地域共生社会の実現に向けた支え合いの地域づくり ★ 計画通り

【具体的な取組】

①生活支援体制整備事業における各学区の取組促進

各学区の協議体において、社会福祉協議会の地域福祉担当職員（第１層コーディネーター）および地域福祉推進員（第２層コーディネーター）のもと、地域住民をはじめ、会館職員、地域包括支援センター職員等が、地域資源の整理、課題の解決に向けた取組を行った。

②高齢者いきいき活動推進補助金の交付（5万円/月×２年間）

高齢者が健康づくり、社会参加、生活支援等につながる活動の充実を図るため、高齢者の主体的な活動に対し補助を行った。

【目標値と実績】

高齢者が主体となった活動への支援	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
	実績	目標	実績	目標	目標
いきいき活動推進補助金（新規補助団体数）	11件	12件	10件	13件	14件

※上記実績は新規補助件数
※当該年度における補助件数：令和6年度（23件）、令和5年度（17件）

いきいき活動推進補助金を活用して立ち上げられた活動団体の様子
【ネオベラ暮らしの保健室（令和7年2月）】

【評価】

①第２層協議体で、ごみ出しや移動支援等の生活支援ボランティアの取組が継続的に実施されている。
②当補助制度により、生活支援、健康づくりに取り組む高齢者の団体の立ち上げを促進した。

【課題】

①各学区の地域の役員交代等により、継続的な検討が振り出しに戻る場合もあり、第２層協議体の学区の取組の進捗状況に差が出てきている。
②当補助金の交付が終了した団体が、活動を引き続き継続していけるよう支援する必要がある。

【対応】

①これまでの検討経過や課題の共有、他の地域活動の情報提供等を行う中、地域との意見交換をしながら地域の実情に合わせた支援を行う。
②市広報や市SNS等を活用して活動団体の取組を紹介し、高齢者がいつまでも活躍できる地域づくりを進める。

基本目標Ⅱ　みんなで支え合う地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進

基本施策（6）高齢者の住まいと生活環境（移動支援等）の充実 ★　計画通り

【具体的な取組】

①高齢者の住まい

○老々介護世帯向けシェアハウスの整備（予定）【社会福祉法人慈恵会】 ※国交省モデル事業にエントリー予定

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴う老々介護世帯の孤立を防ぐため、当法人の旧特別養護老人ホームを再活用し低価な家賃で入居できる施設整備を予定

○高齢者住宅小規模改造助成

段差の解消や手すりの取付等、介護保険の住宅改修制度について、ケアマネジャー等への周知や窓口等での案内を実施。 ※【R6】申請4人、737千円交付

②生活環境（移動支援等）の充実

○高齢者等移動支援事業

・デマンド乗合交通「もーりーカー」について、市外を含む商業施設を目的地に追加することや利用要件の緩和等を検討（R7.4実施）

・外出が困難な高齢者等に対し、学区（協議体）が主体となって必要な移動を支援する取組を後押しする事業の制度化に向けた検討（R7.6から事業開始）

○高齢者ごみ出し支援事業

ごみを集積所まで自ら排出することが困難な高齢者等に対し、新たに前日の午後4時以降にごみ出しができる「前日ごみ出し制度」の制度化に向けた検討（R7.6から事業開始）

【目標値と実績】

地域での生活環境整備	R4年度	R6年度		R7年度	R8年度
	実績	目標	実績	目標	目標
安全安心に暮らせる住環境が整っていると感じる人の割合※	45.5%	令和7年度に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施予定		50.0%	―
今後も暮らし続けていく上での生活の利便性がよいと感じる人の割合※	51.5%			55.0%	―

※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より

【評価】 生活環境の充実として、高齢者等の移動支援やごみ出し支援の制度化に向けた検討を行い、令和7年度から具体的に地域活動支援事業を実施する見込みとなった。

【課題】 本市の路線バス等やそれを補完する「もーりーカー」の持続可能な実現を検討する中、学区で取り組まれる高齢者等移動支援事業の展開を推進する必要がある。

【対応】 各学区の実情を引き続き聞き取る中、先進地の取組視察や検討に向けた会議の開催など、各学区への働きかけを積極的に行っていく。

基本目標Ⅲ　高齢者と家族を支える介護体制の充実

基本施策（1）介護サービスの充実と在宅生活への支援　★　継続して取組

【具体的な取組】
看護小規模多機能型居宅介護の公募を令和6年6月と11月に2回行ったが、いずれも応募事業者がなかった。

【目標値と実績】

介護サービスの充実と在宅生活への支援	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
	実績	目標	実績	目標	目標
地域密着型サービス事業所の新規整備数（介護保険事業計画に定めた整備数）	1施設	―	―	―	1施設

【評価】
第2回目の公募を行う際、公募要件の見直しを実施したが、
令和6年度中の事業者決定には至らなかった。
引き続き公募要件等を見直し行う。
〇2回目の公募にあたり要件を見直した点
・公募期間を約1月延長
・看護小規模多機能居宅介護と併せて訪問看護を実施する場合、
市街化調整区域でも実施可

【課題】
応募検討事業者からは、用地の確保や人材の確保、単独設置での安定的な運営など、当該施設の運営が厳しい点が挙げられた。

【対応】
今後の公募にあたっては、応募がしやすい条件の見直しを行うこととする。

看護小規模多機能型居宅介護

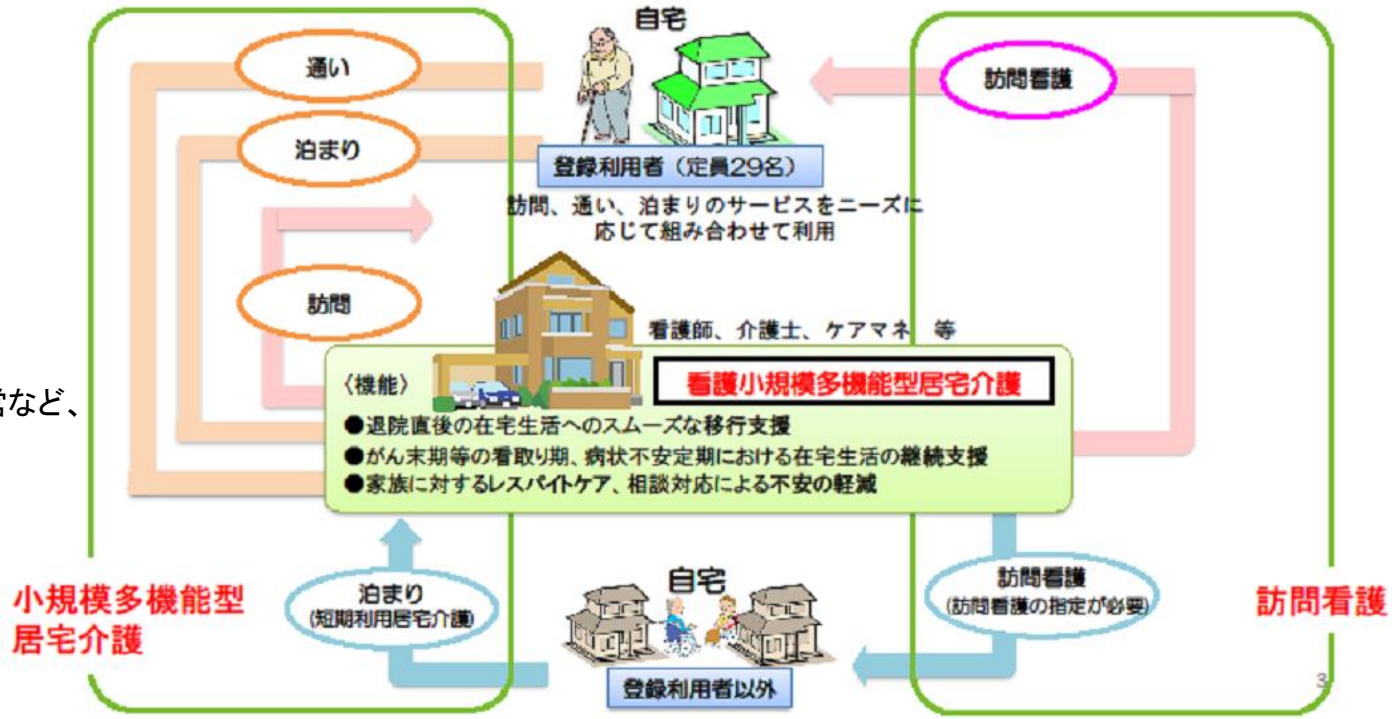

基本目標Ⅲ　高齢者と家族を支える介護体制の充実

基本施策（2）介護人材の確保・育成・定着 ★　計画通り

【具体的な取組】
・介護事業者管理職向けマネジメント研修を実施・・・湖南4市および南部介護サービス事業者協議会と連携
・介護職員就職支援事業補助金の周知、拡充・・・・・資格を有する人が市内の介護施設へ新たに勤務する場合の補助金を交付
　新たに居宅介護支援事業所の介護支援専門員対象に追加
・外国人介護人材確保支援事業補助金の周知・・・・・外国からの人材確保を行う法人に対し、法人が支給する家賃補助の一部を補助

【目標値および実績】

介護人材の確保・育成・定着	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
	実績	目標	実績	目標	目標
介護職員就職支援事業補助金の交付申請者	※ 37人	8人	4人	10人	12人
外国人介護人材確保支援事業補助金の交付申請者	2人	5人	5人	8人	10人
管理者等を対象としたマネジメント研修会参加者数（広域事業）	22人	30人	30人	35人	40人

※R5年度については、新規開設の特養および特養の増床対応による増加

管理者対象マネジメント研修の様子（R7.1）

【評価】 人材確保の取組としては、おおむね順調
・・・介護職員就職支援事業補助金の交付決定者数の目標には至らなかったものの、人材確保の取組としては、おおむね順調、
引き続き研修や補助金の交付や周知活動に取り組む。

【課題】 介護人材の確保・定着
・・・介護人材の確保に向け介護職に関心を持ってもらえるよう裾野を広げる活動。働きやすい職場づくり。

【対応】 管理者向けのマネジメント力向上および福祉意識の醸成
・・・管理者向けのマネジメント力向上研修を引き続き実施。
介護に関する入門的研修の実施や中学生向けの出前講座等を通じ広く福祉意識の醸成に努める。